

さいたま市立学校太陽光発電設備・蓄電池
設置事業業務

入札説明書

さいたま市

平成 25年7月1日

第1章	入札説明書の位置づけ	1
第2章	業務の概要	2
2.1	業務名称	2
2.2	業務の目的	2
2.3	業務期間	2
2.4	業務範囲	2
2.5	関係法令の遵守	2
2.6	業務を担当する課	2
第3章	入札参加に関する条件等	3
3.1	総合評価方式について	3
3.2	業務スケジュール（予定）	3
3.3	入札参加資格に関する事項	3
3.4	参加資格の確認	6
3.5	予定価格及び入札書比較価格	6
第4章	事業者の選定	7
4.1	落札者の決定	7
4.2	契約手続き等	8
第5章	入札の手続き等	9
5.1	入札の手続き	9
5.2	入札参加に関する留意事項	14
第6章	提出書類	17
6.1	競争入札参加申込兼資格確認申請書提出時の提出書類	17
6.2	入札時提出書類	18
第7章	提出書類作成要領	19
7.1	競争入札参加申込兼資格確認申請書提出時の提出書類	19
7.2	入札時提出書類	19
第8章	その他	21
8.1	一般的事項	21
8.2	必要事項等の追加	21
8.3	情報公開及び情報提供	21
8.4	Summary	21

第1章 入札説明書の位置づけ

本「さいたま市立学校太陽光発電設備・蓄電池設置事業業務 入札説明書」（以下「本入札説明書」という。）は、さいたま市（以下「本市」という。）が、「さいたま市立学校太陽光発電設備・蓄電池設置事業業務」（以下「本業務」という。）を実施する事業者の募集及び選定に当たり、本入札に参加を希望する者（以下「入札参加希望者」という。）に交付するものである。本業務に係る入札公告による総合評価一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、本入札説明書による。

また、以下の文書は、本入札説明書と一体のものである。従って、入札書・提案書等の作成に当たっては、入札説明書等を精読の上、遺漏の無いように努めること。

- ・「さいたま市立学校太陽光発電設備・蓄電池設置事業業務 入札説明書」
- ・「さいたま市立学校太陽光発電設備・蓄電池設置事業業務 要求水準書」
- ・「さいたま市立学校太陽光発電設備・蓄電池設置事業業務 落札者決定基準書」

第2章 業務の概要

2.1 業務名称

さいたま市立学校太陽光発電設備・蓄電池設置事業業務

2.2 業務の目的

本業務は、本市内の市立学校152校（添付2参照）に太陽光発電設備・蓄電池を設置することを目的とする。

2.3 業務期間

契約締結日～平成28年2月末日（完成検査等を含む。）

2.4 業務範囲

本業務は、本市内の市立学校152校（以下「対象校」という。）に太陽光発電設備・蓄電池を設置するものであり、設置に係る設計業務、施工業務、工事監理業務を業務範囲とする。

事業者が行う本業務の業務範囲は次のとおりとする。なお、詳細については、本業務の要求水準書を参照すること。

（1） 設計業務

- ・太陽光発電設備・蓄電池の施工に係る設計業務
- ・その他、付随する業務（調整・報告・申請・検査等）

（2） 施工業務

- ・太陽光発電設備・蓄電池の施工業務
- ・その他、付随する業務（調整・報告・申請・検査等）

（3） 工事監理業務

- ・太陽光発電設備・蓄電池の施工に係る工事監理業務
- ・その他、付随する業務（調整・報告・申請・検査等）

2.5 関係法令の遵守

事業者は、本業務の実施に当たり、設計業務、施工業務、工事監理業務の提案内容に応じて関連する法令、条例、規則、要綱等を遵守するとともに、各種基準、指針等についても本業務の要求水準書と照らし合わせて適宜参考にすること。

2.6 業務を担当する課

本業務を担当する部局は、次のとおりである。

担当窓口：環境局 環境共生部 地球温暖化対策課

住所：〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4

電話：048-829-1324 / FAX：048-829-1991

第3章 入札参加に関する条件等

3.1 総合評価方式について

指定の契約期間・金額で、太陽光発電設備・蓄電池の設置が確実に可能な業務計画や設備の仕様及び維持管理に関する提案を広く募集し、最も高い受託能力を有する事業者を総合的に評価し選定する。

なお本市は、落札者決定基準書の審査項目に基づいて作成された提案書の審査後、価格との総合評価方式により最優秀提案者を選定する。

3.2 業務スケジュール（予定）

本業務のスケジュールは、添付1のとおりである。

3.3 入札参加資格に関する事項

本業務の入札に参加する事業者（以下「応募事業者」という。）は、業務を適切に実施できる技術、実績、信用等を備えた単独企業又は複数の企業の構成事業者からなる共同企業グループ（以下「グループ」という。）でなければならない。よって、応募事業者は3.3（1）（2）の条件を満たすことが必要である。

平成25年度さいたま市の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格に関する審査（以下「資格審査」という。）を受け、3.3（1）の資格を有すると認められた者であること。なお、平成25・26年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（以下「名簿」という。）に3.3（1）の資格で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該業務業種について登載がない者を含む。）は、資格審査の申請を行うこと（第5章5.1（6）参照）。

(1) 応募事業者の基本的参加要件

①参加を希望する単独企業は、下記ア～イの条件を満たすこと。

- ア 名簿（建設工事）に業種「電気工事業」又は「建築工事業」で登録され、かつ名簿（設計・調査・測量）に業務「建築関連コンサルタント」で登録されている者。
- イ 元請として国（独立行政法人を含む。以下同じ。）又は地方公共団体における10kW以上の太陽光発電設備の設置に関する工事实績を有すること。

②グループにより参加を希望する場合は、下記ア～カの条件を満たすこと。

- ア グループで応募する場合は、代表者を1事業者選定し（以下、「代表事業者」という。）、構成事業者及び各々の役割分担を明確にすること。役割とは、(1)全体統括(2)設計業務(3)施工業務(4)工事監理業務の4つとし、役割を重複することは可とする。
- イ 全体統括を担う事業者は、名簿（建設工事）に業種「電気工事業」「建築工事業」、名簿（設計・調査・測量）に業務「建築関連コンサルタント」、名簿（業務委託）又は名簿（物品納入等）のいずれかで登録されていること。
- ウ 設計業務を担う事業者は、名簿（設計・調査・測量）に業務「建築関連コンサルタント」で登録されていること。
- エ 施工業務を担う事業者は、名簿（建設工事）に業種「電気工事業」又は「建築工事業」で登録されていること。
- オ 施工業務を担う事業者は、元請として国又は地方公共団体における10kW以上の太陽光発電設備の設置に関する工事实績を有すること。
- カ 工事監理業務を担う事業者は、名簿（建設工事）に業種「電気工事業」「建築工事業」又は名簿（設計・調査・測量）に業務「建築関連コンサルタント」のいずれかで登録されていること。

(2) 参加に当たって必要な資格要件

本業務の参加に当たって設計業務に当たる者及び施工業務に当たる者は、下記①～②の条件を満たすこと。そのうち設計業務に当たる者及び施工業務に当たる者の経歴及び資格については、書面にて提出すること。

①設計業務に当たる者の資格要件

設計業務を担う事業者は、実務経験が豊富であり誠実かつ責任感のある技術者を選定し、また、次に掲げる資格を有する者を配置することとする。なお、管理技術者は建築もしくは電気担当主任技術者のいずれか一つを兼任してもよい。

- ・管理技術者については、一級建築士又は技術士（総合技術監理部門）
- ・建築担当主任技術者については、一級建築士
- ・電気担当主任技術者については、建築設備士、設備設計一級建築士、技術士（電気電子部門又は総合技術監理部門（電気電子））、電気主任技術者（第3種以上）のいずれか一つ

②施工業務に当たる者の資格要件

施工業務を担う事業者は、建設業法の規定を遵守し、同法第26条第1項に規定する主任技術者又は同第2項に規定する監理技術者を専任で適切に配置することとする。

(3) 参加できない者

次のア～クのいずれかに該当する者は、参加できない。

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者。
- イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをなし又は申立てがなされている者（更生計画認可の決定がなされた場合は除く。）
- ウ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをなし又は申立てがなされている者（再生計画認可の決定がなされた場合は除く。）
- エ 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てをなし又は申立てがなされている者。
- オ 清算中の株式会社である事業者については、会社法（平成17年法律第86号）に基づく特別清算開始命令がなされた者。
- カ 手形交換所による取引停止処分を受けている者。
- キ 国税（消費税及び地方消費税並びに法人税）について未納がある者。また、参加資格確認基準日直前1年分の法人市民税（ただし、さいたま市内に営業所を有する場合等に限る。）について未納がある者。
- ク 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市建設工事等請負業者入札参加停止要綱（平成13年さいたま市制定）及びさいたま市物品納入等及び委託業務業

者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がある者。

3.4 参加資格の確認

- (1) 参加資格確認基準日は入札公告日（平成25年7月1日）とする。
- (2) 参加資格確認基準日（平成25年7月1日）の翌日から入札日までの間、応募事業者が参加資格を欠くに至った場合、当該応募事業者は入札に参加できない。
- (3) 入札日の翌日から落札者決定日までの間、応募事業者が参加資格を欠くに至った場合、本市は当該応募事業者を落札者決定のための審査対象から除外する場合がある。
- (4) 落札者決定日の翌日から業務委託契約の締結までの間、落札者が参加資格を欠くに至った場合、本市は落札者と業務委託契約を締結しない場合がある。この場合において、本市は落札者に対して一切の費用負担を負わないものとする。

3.5 予定価格及び入札書比較価格

本業務の予定価格及び入札書比較価格（予定価格に105分の100を乗じて得た価格）は、非公表とする。

第4章 事業者の選定

4.1 落札者の決定

(1) 落札者の決定方法

本業務は、設計業務、施工業務、工事監理業務の各業務を通じて、事業者に効率的かつ効果的なサービスの提供を求めるものである。従って落札者の決定方法については、入札価格のほか、本業務に関する提案内容、本市の要求水準書との適合性等の各面から総合的に評価する方式（総合評価方式）を採用する。

さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、要求水準書で指定する性能等の要求水準を満たしている提案をした応募事業者の中から、上記の方法をもって落札者を決定する。なお、この入札は、低入札価格調査制度を採用している。調査対象となった場合には、調査に協力する必要がある。

落札者決定に当たっての基準等は、落札者決定基準書による。

(2) 提案書の審査

応募事業者から提出された提案書は、「さいたま市立学校太陽光発電設備・蓄電池設置事業総合評価委員会（以下「総合評価委員会」という。）」において審査を行い、最優秀提案者を選定する。

なお、本業務の落札者決定までの間に、事業者選定に関して、応募事業者やそれと同一と判断される団体等が、総合評価委員会委員に面談を求め、応募事業者のPR書類等を提出することにより、自己を有利に、又は他の応募事業者を不利にするように働きかけを行った場合は失格とする。

(3) 落札者の決定

本市は、総合評価委員会による最優秀提案者選定結果を踏まえて、落札者を決定する。

(4) 入札結果の通知及び公表

入札結果は、落札者決定後、速やかに応募事業者に対して通知するとともに、「さいたま市公式 Web サイト」において公表する。電話等による問い合わせには応じない。

(5) 落札者を決定しない場合

本市は、事業者の募集、評価及び最優秀提案者の選定において、応募事業者がいな等理由により、本業務を実施することが適当ではないと判断した場合には、落札者を決定しないこととし、その旨を速やかに公表する。

4.2 契約手続き等

(1) 契約の締結

本市は、落札者と業務委託契約を締結する。落札者がグループの場合は、構成事業者と連名で業務委託契約を締結するものとする。

(2) 契約を締結しない場合

落札者と業務委託契約を締結しない場合、本市は、総合評価委員会での総合評価値の高い者から順に、契約交渉を行うことができる。

(3) 費用の負担

印紙代等、契約書の作成に要する費用は応募事業者の負担とする。

(4) 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上を納付すること。落札者がグループの場合は、代表事業者が納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第30条の規定に該当する場合は免除とする。契約保証金の免除に必要な条件の証明に当たって、内容を確認できる契約書及び仕様書の写しを提出すること。

なお、契約の履行を証明する書類が日本語以外の記載の場合は、その翻訳本を添付すること。

(5) 前払金

さいたま市公共工事前金払取扱要綱（平成13年さいたま市制定）の工事等に準じて、本業務の契約金額の一部を前払金として受領できる。落札者がグループの場合は、代表事業者が受領できる。

(6) 支払い条件等

本市は、業務委託契約書に定めるところの総額から、施工の実績に応じて年度末毎に支払う（ただし前払金を含む。）。落札者がグループの場合は、代表事業者に支払う。

(7) 契約変更

対象校が建築物の高さの最高限度が定められている地域にあり、建築審査会等での手続きにより太陽光発電設備・蓄電池等の設置が困難となった場合、協議の上契約金の見直しを行うことがある。

(8) その他留意事項

落札者は、契約締結前に参考見積書を提出すること。

第5章 入札の手続き等

5.1 入札の手続き

(1) 入札説明書等の公表

入札参加希望者に対し、入札説明書を交付するものとする。また、平成25年7月1日(月)に「さいたま市公式 Web サイト」において、入札説明書等を公表する。

① 交付場所

5.1(13) 参照

② 交付期間

公告の日から平成25年7月22日(月)

(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日(以下「休日」という。)を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

③ 交付費用

無償

(2) 現地見学会

対象校のうち現地見学が可能な2校において、次のとおり現地見学会を開催する。見学会当日、本市は本業務に関する質問を受け付けない。また、参加に当たっては公共交通機関を利用すること。なお現地見学会への参加は、本業務の応募資格(入札参加資格)ではない。

① 参加方法

現地見学会への参加を希望する事業者は、事業者名と参加人数を E-mail により事前に連絡すること。E-mail 送信後、速やかに電話連絡にて着信の確認をとること。

参加人数は事業者当たり2名までとするが、総参加人数が多い場合には参加人数を調整する。

② 連絡先

5.1(13) 参照

③ 受付期限

平成25年7月9日(火)

休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

④ 見学日時

平成25年7月11日(木) 午前9時30分～正午まで

⑤ 見学場所

与野八幡小学校、与野東中学校

(3) 入札説明書等に関する参考資料の貸与

事業者の本業務に係る理解向上のために、参考として、各対象校の設置想定箇所の一覧を希望者に CD-R にて貸与する。ただし、参考資料に関する質問は受け付けない。

① 参考資料の貸与が可能な者

競争入札参加申込兼資格確認申請書を提出した事業者

② 貸与方法

入札説明書等に関する参考資料の貸与を希望する事業者は、貸与希望日時を事前に E-mail にて連絡すること。E-mail 送信後、速やかに電話連絡にて着信の確認をとること。

なお、郵送による貸与を希望する場合は、返信用封筒（必要分の切手貼付のこと。）を同封の上、5.1（13）に送付すること。

③ 連絡先

5.1（13）参照

④ 受付期限

平成25年7月22日（月）

休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

⑤ 貸与期限

入札書・提案書等の入札時提出書類の提出に併せて返却すること。

ただし入札を辞退する場合は、入札辞退届の提出に併せて返却すること。

⑥ 貸与場所

5.1（13）参照

(4) 入札説明書等に関する質問受付

入札説明書等に関する質問を次のとおり行うこととし、現地見学会等における個別対応はしない。また、回答について質問した事業者名は公表せず、意見表明等、本業務の趣旨からかけ離れているものへの回答は行わない。

① 提出方法

入札説明書等に関する質問がある場合は、入札説明書等に関する質問書（様式第4号）に記入の上、E-mail により提出すること。なお、文書形式は、Microsoft Excel バージョン2010以前（Windows 版）とすること。

E-mail 送信後、速やかに電話連絡にて着信の確認をとること。

② 提出先

5.1（13）参照

③ 受付期限

平成25年7月22日（月）

休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

(5) 入札説明書等に関する質問への回答書の公表

入札説明書等に関する質問への回答は、平成25年8月2日（金）より「さいたま市公式 Web サイト」にて公表する。電話等による問い合わせには応じない。

(6) 平成25・26年度さいたま市競争入札参加資格者名簿への登録申請

本市の平成25・26年度さいたま市競争入札参加資格者名簿に登載されていない者（当該種目に登載のない者）が、本入札に参加を希望する場合は、次により競争入札参加資格者名簿への登録の申請を行わなければならない。期限までに当該書類を提出しない者及び参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

① 提出書類及び方法

さいたま市財政局契約管理部契約課の所定の様式に必要事項を記入の上、提出すること。なお、郵送する場合は書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

② 提出場所

担当窓口：財務局 契約管理部 契約課

住所：〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4

電話：048-829-1179

FAX：048-829-1969

③ 提出期限

平成25年7月16日（火）

(7) 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

入札参加希望者は、次により競争入札参加申込兼資格確認申請書を提出し、参加資格の確認を行わなければならない。期限までに当該書類を提出しない者及び参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

① 提出書類及び方法

入札参加希望者は、当該書類（第6章6.1参照）に記入の上、郵送又は持参により提出すること。なお、郵送する場合は書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

② 提出場所

5.1（13）参照

③ 提出期限

郵送：平成25年7月22日（月） 必着

持参：平成25年7月22日（月）

休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

(8) 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

競争入札参加申込兼資格確認申請書を受領後、競争入札参加資格確認を行い、平成

25年8月2日（金）に応募事業者に競争入札参加資格確認結果通知書を交付する。参加資格を有すると認められた応募事業者の企業名及び企業数等については公表しない。なお、入札参加資格がないと認めた応募事業者に対しては、その理由を付して交付する。

① 交付場所

5.1（13）参照

② 交付日時

平成25年8月2日（金）

午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

③ その他

郵送希望者については、競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出時において返信用封筒に80円切手を添付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

（9） 入札の辞退

本業務の入札参加資格を有する旨の通知を受けた応募事業者が、入札を辞退する場合は、入札書の提出期限までに、入札辞退届（様式第11号）を5.1（13）へ提出すること。

（10） 入札書・提案書等の入札時提出書類の提出

入札書・提案書等の入札時提出書類は、併せて提出すること。

① 提出方法

郵送又は持参により提出すること。郵送する場合には、書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

② 記載すべき内容・部数等

各様式に従って記載した必要書類（第6章6.2参照）を必要部数提出すること。

③ 提出場所

5.1（13）参照

④ 提出期限

郵送：平成25年8月12日（月） 必着

持参：平成25年8月14日（水）

休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

（11） 開札

入札書の開札は、応募事業者又はその代理人の立会いの上、次のとおり行う。立会いを行う者は、各応募事業者で1名とする。また、代理人が開札に立会う場合、開札に関する委任状（様式第10号）を、当日持参すること。なお、日時や場所等の詳細は、競争入札参加資格確認結果通知書の交付時に連絡する。

- ① 開札日
平成25年8月21日（水）
- ② 開札は、応募事業者又はその代理人を立ち合わせて行う。
- ③ 開札場には応募事業者又は、その代理人及び入札事務に関係のある本市職員（以下「入札関係職員」という。）以外の者は、入場することができない。
- ④ 応募事業者又はその代理人は、開札開始時刻後においては開札場に入場することができない。
- ⑤ 応募事業者又はその代理人が、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員に身分証明書を提示しなければならない。
- ⑥ 応募事業者又はその代理人は、入札関係職員が特にやむ得ない事情があると認めた場合を除き、終了するまで開札場を退場することができない。
- ⑦ 開札場において次の各号の一つに該当する者は当該開札場から退去させる。
 - ア 公正な執行を妨げようとした者
 - イ 公正な価格を害し、又は不正の利益を得るために連合した者
- ⑧ 開札においては、入札価格が入札書比較価格の範囲内であるかの確認を行う。
当該範囲内の入札書を提出した者がいないときは、入札の執行を取りやめる。

（12） 提案書に関する確認

提案書審査に当たって、提案内容の確認のために必要と判断した場合、本市は応募事業者に当該内容の確認を行うことができる。

（13） 本業務を担当する部局の名称及び所在地

担当窓口：環境局 環境共生部 地球温暖化対策課

担当：齊藤

住所：〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4

電話：048-829-1324

FAX：048-829-1991

E-mail：chikyu-ondan-taisakuka@city.saitama.lg.jp

5.2 入札参加に関する留意事項

(1) 公正な入札の確保

応募事業者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触することのないように留意すること。また、応募事業者は、本入札説明書に定めるもののほか、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）その他関係法令を遵守すること。

(2) 入札書類の書き換え等の禁止

応募事業者は、入札時提出書類の変更、差し換え又は再提出を認めない。

(3) 入札の延期等

本市が競争性を確保し得ないと認めたときは、入札の執行を延期し、中止し、又は取り消すことがある。

(4) 入札の無効

次に掲げる各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

- ① 入札説明書に示した参加資格のない者のした入札
- ② 本業務の入札への競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出時の提出書類並びに入札時提出書類等に虚偽の記載をした者のした入札
- ③ さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条において無効と定める入札

(5) 費用の負担

入札に関して応募事業者が要する費用は、それぞれの応募事業者の負担とする。

(6) 複数提案の禁止

応募事業者は、1つの提案しか行うことができない。

(7) 複数の応募事業者となることの禁止

同一企業が複数のグループを構成することは禁止する。また、落札しなかった応募事業者（グループで応募する場合は代表事業者及び構成事業者）が落札者の下請けとなることは禁止する。

(8) グループ構成員の変更の禁止

グループで応募する場合は、競争入札参加申込兼資格確認申請書提出以降の応募事業者の構成員の変更は認めない。ただし、やむを得ない事情が生じた場合であって、本市との協議によりこれを認めたときは、この限りではない。

(9) 提案書の履行

提案書に記載した事項については、責任を持って確実に履行すること。ただし、本市の指示により変更する場合はこの限りではない。

(10) 不履行の場合における措置

提案書に記載した事項を達成する意志が受託者に認められない等、受託者の提案書に記載した事項に対する履行状況が特に悪質と認められる場合は、さいたま市建設工事等請負業者入札参加資格停止要綱（平成13年さいたま市制定）に基づく入札参加停止措置を行うとともに、契約を解除し、違約金の請求を行うことがある。

(11) 使用言語、単位及び通貨

この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(12) 入札時提出書類の取り扱い

① 著作権

入札時提出書類の著作権は応募事業者に帰属する。

② 特許権等

提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法等を使用した結果生じた責任は、原則として応募事業者が負う。

③ 入札時提出書類の使用等

提出された入札時提出書類は、事業者の選定に関わる公表等以外に入札参加者に無断で使用しない。なお提出された入札時提出書類は返却しない。

(13) 本市の提供する資料の取り扱い

応募事業者（入札までに辞退した者を含む。）は、本市が提供する資料を本入札に係る検討以外の目的で使用することはできない。

(14) 入札保証金

入札保証金は、入札金額の100分の5以上を納付すること。グループでの応募の場合は、代表事業者が納付すること。なお、入札保証金を納付する場合は、本市の指定金融機関等に納付の上、領収書を入札書の提出用封筒に入れて提出すること。

また、市長は、次のいずれかに該当すると認める時は、入札保証金の全部又は一部を納付させないことがある。なお、次のいずれかに該当することを証明するに当たっては、内容を確認できる契約書及び仕様書の写しを提出すること（契約の履行を証明する書類が日本語以外の記載の場合は、その翻訳本を添付すること。）。

- ① 一般競争入札に参加しようとする者が、保険会社との間に本市を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき（ただし、当該入札保証保険契約に係る保険証券は、入札を行う前に本市に寄託しなければならない。）。

- ② 地方自治法施行令第167条の5に規定する資格を有する者で過去2年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者について、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- ③ 上記①及び②に掲げる者のほか、入札に参加しようとする者が、契約を締結しないこととなるおそれがないと市長が認めるとき。

(15) 契約条項等の閲覧

契約条項等（さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）及びさいたま市特定調達に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定））は、さいたま市ホームページにて閲覧できる。

<http://www.city.saitama.jp/www/contents/1161852587708/index.html>

第6章 提出書類

6.1 競争入札参加申込兼資格確認申請書提出時の提出書類

本業務の競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出に当たっては、次の書類をまとめて1部提出すること

- (1) 競争入札参加申込兼資格確認申請書 (様式第1号)
- (2) 入札説明書に規定する業務参画実績 (様式第2号)
 - ・入札説明書に規定する業務参画実績
 - ・実績がわかる契約書・仕様書の写し
- (3) 経歴書（設計業務及び施工業務に当たる者） (様式第3号)
 - ・経歴書
 - ・資格者証の写し
- (4) 平成25年度さいたま市の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格に関する審査に申請中の場合は、申請時に契約課より発行される書類
 - ・必要に応じて提出

競争入札参加申込兼資格確認申請書提出時の提出書類

提出書類	部数
競争入札参加資格申込兼資格確認申請書	1
入札説明書に規定する業務参画実績	1
経歴書	1
平成25年度さいたま市の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格に関する審査に申請中の場合は、申請時に契約課より発行される書類	1 ^{注)}

注) 必要に応じて提出すること。

6.2 入札時提出書類

入札時は、次の提出書類を指定の部数提出すること。

- (1) 入札時提出書類提出届 (様式第5号)
- (2) 要求水準に関する確認書 (様式第6号)
- (3) 入札書 (様式第7号)
- (4) 委任状(入札書の提出) (様式第8号)
- (5) 入札保証金を入金した際の領収書
 - ・必要に応じて提出
- (6) 本市を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合の保険証券
 - ・必要に応じて提出
- (7) 提案書 (様式第9号)
 - ・主要な図を説明する補足としての参考資料(機器仕様書等)を含む。
- (8) 提案書の電子データ
 - ・(7) 提案書の電子データ一式

入札時提出書類

提出書類	部数
入札時提出書類提出届	1
要求水準に関する確認書	1
入札書	1
委任状(入札書の提出)	1
入札保証金を入金した際の領収書	1 ^{注)}
本市を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合の保険証券	1 ^{注)}
提案書	各16 (正本1、副本1)
提案書の電子データ(CD-R)	2

注) 必要に応じて提出すること。

第7章 提出書類作成要領

7.1 競争入札参加申込兼資格確認申請書提出時の提出書類

競争入札参加申込兼資格確認申請書類を作成するに当たっては、特に本市の指示がない限り、次の事項に留意すること。

- ・競争入札参加申込兼資格確認申請書（様式第1号）は、様式に記載されている指示に従うこと。
- ・入札説明書に規定する業務参画実績（様式第2号）の実績を証明する書類が日本語以外の記載の場合は、その翻訳本を添付すること。

7.2 入札時提出書類

(1) 入札書

入札書を作成するに当たっては、特に本市の指示がない限り、次の各号に留意すること。

- ① 入札書（様式第7号）は、封筒に入れ、密封して提出すること。封筒の表書き等については添付3を参照すること。
- ② 入札価格は、業務委託契約に規定する物価変動等に応じた改定は見込まないこと。
- ③ 入札価格には、消費税及び地方消費税を加えないこと。

(2) 提案書

提案書を作成するに当たっては、特に本市の指示がない限り、次の項目に留意すること。

- ① 提案書は、16部提出すること。

用紙サイズ	: A4版（A3版書類についてはA4版に折込み）
用紙方向	: 縦
文字方向	: 横書き
文字サイズ	: 11pt以上
ページ数	: 参考資料を含めて40頁以内（様式第9号参照） <ul style="list-style-type: none">・ただし、落札者決定基準書の表2及び表4に記載の審査項目①及び②は合計20頁以内とする。・A4を1頁とし、A3の場合は2頁とする。
カラー	: フルカラー可
印刷方法	: 原則両面印刷とするが、A3は片面でも可とする。
- ② 提案書は、図表、絵及び写真等を使用可とする。また、着色は自由とする。
- ③ ロゴマークの使用を含めて、構成事業者がわかる記述を避けること。ただし、提案書のうち正本1部については、表紙に商号又は名称（グループの場合は代

表事業者名)を明記すること。

- ④ 様式間の不整合がないよう留意すること。
- ⑤ 本市に提出する提案書の電子データは、PDFファイルに変換したものを提出すること。

第 8 章 その他

8.1 一般的事項

本業務の基本的事項（提出書類、E-mail を含む。）は日本語で実施することとし、これに用いる言語は日本語、通貨は日本国通貨、単位は SI 単位とする。

8.2 必要事項等の追加

本入札説明書に定めることのほか、入札の実施に当たって必要な事項が生じた場合には、参加資格確認結果の交付前において「さいたま市公式 Web サイト」にて公表する。

8.3 情報公開及び情報提供

さいたま市情報公開条例（平成 13 年さいたま市条例第 17 号）に基づき情報公開を行う。また、情報提供は、適宜「さいたま市公式 Web サイト」等を通じて行う。

8.4 Summary

(1) Contract for tender :

Project to install storage batteries and photovoltaic generation facilities in Saitama Municipal Schools: Design, Construction and Construction Supervision

(2) Date and time of tender :

August 14, 2013, 4:00 p.m.

(3) Contact point for the notice:

Global Warming Policy Division, Department of Environmental Management,
Bureau of Environment

6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan
048-829-1324

業務開始までの手順及びスケジュール（予定）

日程		内容
平成25年度	7月 1日	契約公報で入札公告
	7月11日	現地見学会の開催
	7月22日	競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出締切 質問書締切
	8月 2日	競争入札参加資格確認結果通知書の交付 回答書の公表
	8月12日	入札書・提案書の提出（郵送の場合）
	8月14日	入札書・提案書の提出（持参の場合）
	8月21日	総合評価委員会開催 入札書の開札 最優秀提案者の選定
	8月末～9月	事業者との仮契約
	10月	9月議会承認 事業者との本契約 初年度31校の設計
	12月	初年度31校の施工・工事監理
	3月	初年度31校施工完了
平成26年度	4月	2年目61校の設計及び施工・工事監理
	3月	2年目61校の施工完了
平成27年度	4月	3年目60校の設計及び施工・工事監理
	2月	3年目60校の施工完了

対象校一覧（小学校 1/2）

No	学校名	所在地	工事予定
1	木崎小	浦和区領家4-19-4	太陽光+蓄電池
2	仲本小	浦和区本太2-12-31	太陽光+蓄電池
3	本太小	浦和区本太2-26-25	太陽光+蓄電池
4	三室小	緑区三室1994	太陽光+蓄電池
5	尾間木小	緑区東浦和8-11-5	太陽光+蓄電池
6	南浦和小	南区白幡1-1-20	太陽光+蓄電池
7	浦和別所小	南区別所2-5-34	蓄電池
8	仲町小	浦和区常盤8-18-4	太陽光+蓄電池
9	上木崎小	浦和区上木崎3-4-3	太陽光+蓄電池
10	岸町小	浦和区岸町5-20-4	太陽光+蓄電池
11	大谷場小	南区南浦和1-18-3	太陽光+蓄電池
12	土合小	桜区西堀7-21-1	太陽光+蓄電池
13	大久保小	桜区五関21	太陽光+蓄電池
14	原山小	緑区原山1-30-12	太陽光+蓄電池
15	大谷場東小	南区大谷場2-13-54	太陽光+蓄電池
16	大門小	緑区大門1189	太陽光+蓄電池
17	野田小	緑区上野田16	蓄電池
18	辻小	南区辻6-3-28	太陽光+蓄電池
19	大東小	浦和区大東3-14-1	太陽光+蓄電池
20	文蔵小	南区文蔵5-16-29	太陽光+蓄電池
21	沼影小	南区沼影2-8-36	太陽光+蓄電池
22	大谷口小	南区広ヶ谷戸24	太陽光+蓄電池
23	栄和小	桜区栄和1-7-1	太陽光+蓄電池
24	道祖土小	緑区道祖土1-1-1	太陽光+蓄電池
25	田島小	桜区田島10-12-1	太陽光+蓄電池
26	大久保東小	桜区大久保領家331	太陽光+蓄電池
27	浦和大里小	南区別所7-14-28	太陽光+蓄電池
28	新開小	桜区新開2-18-1	太陽光+蓄電池
29	神田小	桜区神田541-1	太陽光+蓄電池
30	中尾小	緑区中尾2596-1	太陽光+蓄電池
31	善前小	南区太田窪2500-1	太陽光+蓄電池
32	大牧小	緑区東浦和6-12-3	太陽光+蓄電池
33	中島小	桜区中島1-28-1	太陽光+蓄電池
34	芝原小	緑区芝原2-5	太陽光+蓄電池
35	常盤北小	浦和区針ヶ谷4-2-12	太陽光+蓄電池
36	向小	南区大谷口5437	太陽光+蓄電池
37	大宮小	大宮区大門町3-3	太陽光+蓄電池
38	大宮東小	大宮区堀の内町3-145	蓄電池
39	大宮南小	大宮区吉敷町3-87	太陽光+蓄電池
40	大宮北小	大宮区宮町3-84	太陽光+蓄電池
41	桜木小	大宮区桜木町4-328-9	蓄電池
42	三橋小	大宮区三橋2-20	太陽光+蓄電池
43	大成小	大宮区大成町2-282	太陽光+蓄電池
44	東大成小	北区東大成町2-12	蓄電池
45	日進小	北区日進町2-911	太陽光+蓄電池
46	日進北小	北区日進町3-178	太陽光+蓄電池
47	宮原小	北区宮原町4-102-6	蓄電池

対象校一覧 (小学校 2/2)

No	学校名	所在地	工事予定
48	植竹小	北区植竹町 2-1	太陽光+蓄電池
49	大砂土小	北区本郷町 1	太陽光+蓄電池
50	大砂土東小	見沼区大和田町 2-998	太陽光+蓄電池
51	指扇小	西区指扇 4 2 2 6	太陽光+蓄電池
52	馬宮東小	西区西遊馬 1 8 9-1	太陽光+蓄電池
53	馬宮西小	西区飯田新田 1 8 9-2	太陽光+蓄電池
54	植水小	西区中野林 2 2 5-1	蓄電池
55	片柳小	見沼区東新井 2 4 4-1	太陽光+蓄電池
56	春岡小	見沼区春岡 2-29-1	太陽光+蓄電池
57	大宮西小	西区三橋 5-1 3 5 9	太陽光+蓄電池
58	栄小	西区飯田 8 1 1	蓄電池
59	大宮別所小	北区别所町 4 2-1	太陽光+蓄電池
60	芝川小	大宮区天沼町 2-1 0 7 7	太陽光+蓄電池
61	蓮沼小	見沼区蓮沼 1 0 7 0	太陽光+蓄電池
62	上小小	大宮区上小町 1 3 3 7-1	太陽光+蓄電池
63	宮前小	西区宮前町 3 4 1	太陽光+蓄電池
64	大谷小	見沼区大谷 1 8	太陽光+蓄電池
65	島小	見沼区島町 5 3 3-2	太陽光+蓄電池
66	指扇北小	西区中釘 1 5 0 6-1	太陽光+蓄電池
67	東宮下小	見沼区東宮下 2 1 5-1	太陽光+蓄電池
68	泰平小	北区今羽町 6 2 8	太陽光+蓄電池
69	海老沼小	見沼区東新井 7 1 0-5	太陽光+蓄電池
70	春野小	見沼区春野 1-1 0-1	太陽光+蓄電池
71	上落合小	中央区上落合 4-1 4-2 4	太陽光+蓄電池
72	大戸小	中央区新中里 1-6-2 8	蓄電池
73	与野西北小	中央区円阿弥 4-3-7	太陽光+蓄電池
74	鈴谷小	中央区鈴谷 5-1-1	太陽光+蓄電池
75	与野八幡小	中央区本町東 5-2 3-1 4	太陽光+蓄電池
76	与野南小	中央区大戸 6-2-2 5	太陽光+蓄電池
77	岩槻小	岩槻区本町 5-6-4 5	太陽光+蓄電池
78	太田小	岩槻区仲町 1-1 7-3	太陽光+蓄電池
79	川通小	岩槻区大野島 4 2 2-1	太陽光+蓄電池
80	柏崎小	岩槻区柏崎 7 6 2	太陽光+蓄電池
81	和土小	岩槻区黒谷 1 3 5 3	太陽光+蓄電池
82	新和小	岩槻区尾ヶ崎 1 2 5 2	太陽光+蓄電池
83	慈恩寺小	岩槻区慈恩寺 2 5 9	太陽光+蓄電池
84	河合小	岩槻区平林寺 3 5 1	太陽光+蓄電池
85	東岩槻小	岩槻区諏訪 2-6-1	太陽光+蓄電池
86	城北小	岩槻区岩槻 6 6 1 9	太陽光+蓄電池
87	徳力小	岩槻区徳力 1 3 6-4	蓄電池
88	上里小	岩槻区上里 2-2	太陽光+蓄電池
89	西原小	岩槻区西原 6-2 5	太陽光+蓄電池
90	城南小	岩槻区南下新井 1 1 9 1-1	太陽光+蓄電池
91	辻南小	南区辻 8-7-3 2	蓄電池
92	つばさ小	北区宮原 3-9 0 2-4	蓄電池
93	美園小	緑区大門 4 3 5 9	蓄電池

対象校一覧（中学校 1/2）

No	学校名	所在地	工事予定
1	岸中	南区南本町2-25-27	太陽光+蓄電池
2	常盤中	浦和区針ヶ谷4-1-9	太陽光+蓄電池
3	木崎中	浦和区瀬ヶ崎2-17-1	蓄電池
4	原山中	緑区太田窪1-10-22	太陽光+蓄電池
5	本太中	浦和区領家1-4-15	太陽光+蓄電池
6	東浦和中	緑区中尾1207-1	太陽光+蓄電池
7	白幡中	南区白幡2-18-13	太陽光+蓄電池
8	大原中	浦和区大原3-1-11	太陽光+蓄電池
9	土合中	桜区町谷1-19-1	太陽光+蓄電池
10	大久保中	桜区五関282	太陽光+蓄電池
11	大谷場中	南区大谷場2-13-54	太陽光+蓄電池
12	美園中	緑区大崎2550-3	太陽光+蓄電池
13	大谷口中	南区広ヶ谷戸21	太陽光+蓄電池
14	田島中	桜区田島10-13-1	太陽光+蓄電池
15	三室中	緑区馬場1-38-2	太陽光+蓄電池
16	上大久保中	桜区上大久保861-1	太陽光+蓄電池
17	内谷中	南区内谷6-10-1	太陽光+蓄電池
18	尾間木中	緑区東浦和4-29-1	太陽光+蓄電池
19	大宮東中	大宮区堀の内町1-99	太陽光+蓄電池
20	大宮南中	大宮区天沼町2-362	太陽光+蓄電池
21	大宮北中	大宮区寿能町1-21	太陽光+蓄電池
22	桜木中	大宮区桜木町4-219	太陽光+蓄電池
23	大成中	大宮区大成町2-379	蓄電池
24	日進中	北区櫛引町2-503-1	太陽光+蓄電池
25	宮原中	北区宮原町4-129	太陽光+蓄電池
26	植竹中	北区土呂町352	太陽光+蓄電池
27	大砂土中	見沼区東大宮1-100-1	太陽光+蓄電池
28	指扇中	西区清河寺185-2	蓄電池
29	馬宮中	西区二ッ宮589-1	太陽光+蓄電池
30	片柳中	見沼区御蔵551	太陽光+蓄電池
31	春里中	見沼区小深作268-19	太陽光+蓄電池
32	大宮西中	西区三橋6-1558	太陽光+蓄電池
33	七里中	見沼区東宮下1-1-1	太陽光+蓄電池
34	泰平中	北区本郷町1991	太陽光+蓄電池
35	宮前中	西区宮前町1467-1	太陽光+蓄電池
36	植水中	西区三条町345-1	太陽光+蓄電池
37	大谷中	見沼区大谷1634-2	太陽光+蓄電池
38	第二東中	大宮区天沼町1-760	太陽光+蓄電池
39	土屋中	西区土屋1766-1	太陽光+蓄電池
40	大宮八幡中	見沼区南中丸357	太陽光+蓄電池
41	土呂中	北区見沼3-75	太陽光+蓄電池
42	春野中	見沼区春野2-2-1	太陽光+蓄電池
43	与野東中	中央区下落合3-21-10	蓄電池
44	与野西中	中央区鈴谷8-10-33	蓄電池
45	与野南中	中央区大戸2-6-25	太陽光+蓄電池

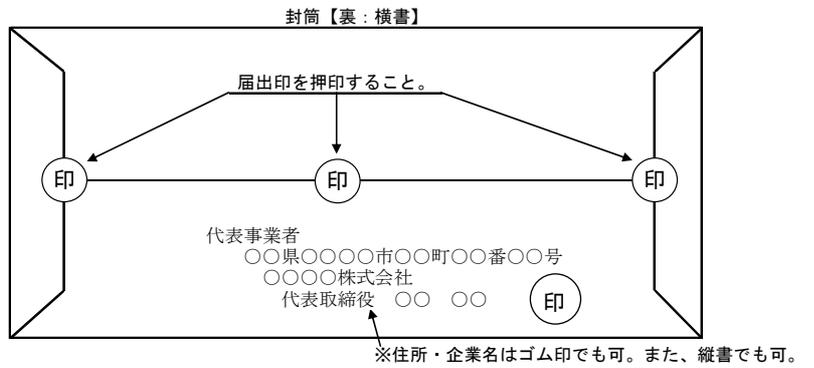
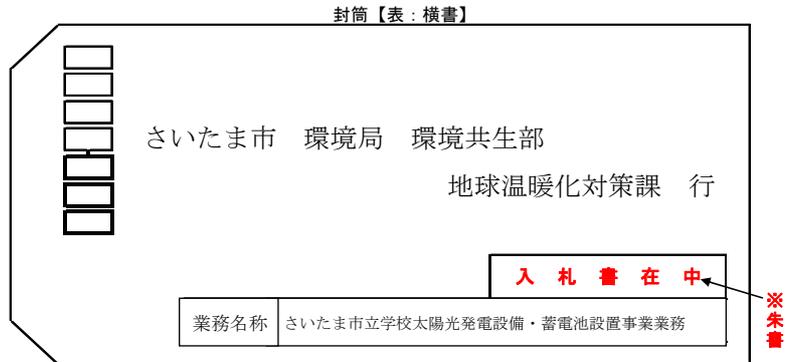
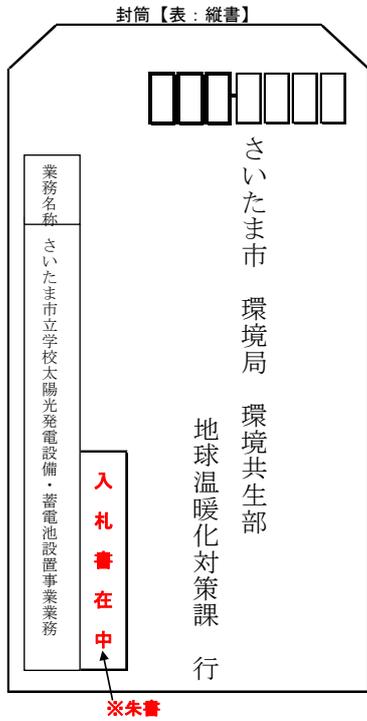
対象校一覧 (中学校 2/2)

No	学校名	所在地	工事予定
46	八王子中	中央区八王子 4-2-1	蓄電池
47	岩槻中	岩槻区仲町 1-14-35	太陽光+蓄電池
48	川通中	岩槻区長宮 435	蓄電池
49	城南中	岩槻区笹久保 577	太陽光+蓄電池
50	慈恩寺中	岩槻区裏慈恩寺 505	太陽光+蓄電池
51	城北中	岩槻区本宿 392-1	太陽光+蓄電池
52	桜山中	岩槻区表慈恩寺 684-1	太陽光+蓄電池
53	柏陽中	岩槻区真福寺 454	太陽光+蓄電池
54	西原中	岩槻区岩槻 3750	太陽光+蓄電池

対象校一覧 (高等学校等)

No	学校名	所在地	工事予定
1	浦和高等学校	浦和区元町 1-28-17	太陽光+蓄電池
2	浦和南高等学校	南区辻 6-5-31	太陽光+蓄電池
3	大宮北高等学校	北区奈良町 91-1	太陽光+蓄電池
4	大宮西高等学校	西区三橋 4-96	太陽光+蓄電池
5	さくら草特別支援	緑区三室 636-80	太陽光+蓄電池

入札書の提出用封筒



封筒の大きさ : 長形 3 号 (120mm × 235mm)